平成２０年（フ）第６２４号
奈良県宇陀市榛原区天満台東１丁目６番の８
破産者　株式会社東和運輸
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１２１号
愛媛県新居浜市江口町１番16号
破産者　有限会社冨士工業所
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第１１８号
鹿児島県霧島市福山町福山6268番地108
破産者　冠滿　茂男
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第１３７号
北海道空知郡中富良野町本町５番33号
破産者　中富良野運輸有限会社
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４９６号
東京都調布市富士見町２丁目１番地の16
破産者　有限会社伊藤建具店
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２号
富山県魚津市吉島２丁目６番11号
破産者　株式会社ユニティ
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所魚津支部

平成２１年（フ）第６４号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2245番地１、申立時の住所長野県上伊那郡辰野町大字伊那富6333番地１
破産者　小松　茂伸
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２２年（フ）第５０２号
岐阜市三輪宮西356番地
破産者　藤田　育嗣
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１７２号
愛知県蒲郡市三谷北通６丁目89番地
破産者　有限会社美嶋
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第６３号
大津市見世１丁目20番43号
破産者　日新土地開発株式会社
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８０８号
京都市山科区大塚高岩２番地23
破産者　株式会社わらびの里
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１７７６号
京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町115番地の41　仁田順子方、破産手続開始決定時の住所京都市山科区椥辻番所ケ口町37―12
破産者　野村　泰三
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４３４号
熊本市弓削町699番地
破産者　有限会社工隆建設
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１１０号
沖縄県沖縄市宮里１丁目24番２号
破産者　山城　明彦
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第１０号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字勝浦245番地92
破産者　瀬田　真弓
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２０年（フ）第８８８３号
大阪市住吉区東粉浜２丁目１番33号
破産者　日本教育素材株式会社
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８８８４号
大阪市住吉区東粉浜２丁目１番33号
破産者　株式会社モーリー研究所
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２８０３号
最後の住所福井県鯖江市漆原町20―８指定介護老人福祉施設五岳園
破産者　被相続人亡熊谷芳子相続財産
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８３１号
大阪府八尾市老原９丁目141番地の３
破産者　株式会社井田
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０１２０号
大阪市中央区南船場２丁目６番10号
破産者　有限会社アップルート
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１４１号
大阪市中央区備後町１丁目５番14号
破産者　永信商事株式会社
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部